

ゴミステーション運用手順の再確認

平素は、ゴミステーションでの清掃当番、ご協力ありがとうございます。
改めて、ゴミステーション運用手順をリストにしました。ご確認ください。

《清掃担当の手順》

- ・清掃担当者が、不燃ごみには青コンテナBOXに種別プレートを設置します。
資源ごみには資源品目プレートを設置します。
- ・収集後速やかにステーション内の清掃を行い、残留物がなければチェーンを掛けて終了。

残留物があった場合

- ・粗大ゴミ
- ・翌週の資源ゴミや不燃ゴミ(有害物・不燃物)
- ・不燃と資源ゴミ混合でビニール袋に入れられた収集不可なもの
- ・可燃物等



市の回収車が収集できない旨の黄色カード貼付します

- ①清掃担当者はゴミを出したご本人に持ち帰っていただくよう、黄色カードを貼たまま目立つ場所においてください。
- ②何も貼付られていない時は、ピンクの警告カードを貼ってください。
- ③ゴミを出した人が持ち帰らない場合は、清掃担当者が残留物を仕分け再度該当の収集日にゴミ出しをしてください。
- ④仕分け不可能な時は、担当の環境衛生委員に連絡をしてください

※環境衛生委員も毎週ゴミステーションに行き確認しています。

ゴミステーションは利用者の皆様で協力して円滑に運営していただくようお願いいたします。